

令和 5 年度 事業計画書

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)



学校法人 麻生教育学園

令和5年度 事業計画

Contents

I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化	1 P
II. 学校法人の沿革	2 P～3 P
III. 役員・評議員・教職員の概要	4～5 P
IV. 事業計画・方針	
〔九州情報大学〕	
1. 学部・学科等の改組転換	6 P
2. カリキュラム・教学改革	6 P～8 P
3. 学生支援	8 P
4. キャリア支援	8 P～9 P
5. 学生募集の具体的取組み	9 P～10 P
6. 人事政策・FD・SD	10 P～11 P
7. 施設・設備の整備・拡充	11 P
8. 地域連携	11 P
9. グローバル化・国際交流の推進	11 P
10. ICT対応	11 P～12 P
〔学校法人〕	
1. 経営・ガバナンス機能の強化	12 P～13 P
2. 財政基盤の安定化策	13 P～15 P
3. 積極的な情報公開	15 P～16 P
4. 計画実現のためのPDCA体制	16 P～17 P
〔学校法人〕	
V. 令和5年度予算概要	
1. 予算概要（事業活動収支予算書）	18 P～19 P
2. 資金収支予算書	20 P
3. 教育活動収支	21 P
4. 教育活動外収支	21 P
5. 特別収支	21 P
6. 奨学金給付額	22 P

I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化

建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成です。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することです。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することです。

博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有する、より高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

上記の目的を達成するために、学内進学者・社会人・他大学卒業者等の多様な入学者の選抜と受入れ、情報社会の発展に即応したカリキュラムの充実化と学修成果の涵養・獲得に努め、少なからぬ有為の人材を世に送り出して地域社会に貢献して行きます。

Ⅱ. 学校法人の沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 (入学定員 290 人) 開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員(100 人)の廃止に伴う収容定員の増加(100 人)に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止認可
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状(情報)課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可(学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学)
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定(高等学校教諭専修免許状(情報))
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定(高等学校教諭一種免許状(情報))
平成 17 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科(入学定員 145 人) 開設 経営情報学科の入学定員を 290 人→145 人に変更
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員(1,200 人→720 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	事務所の所在地の変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更認可(学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園)
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園(学校法人九州情報大学からの名称変更)
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員(360 人→200 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出

平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学 則変更届出
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学 則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係 る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科（入学定員 20 人） 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可
令和 3 年 1 月	九州情報大学東京事務所閉鎖
令和 3 年 4 月	九州情報大学 日本語別科〔春入学コース（入学定員 20 人、収容定員 20 人）〕 〔秋入学コース（入学定員 20 人、収容定員 40 人）〕
令和 5 年 4 月	九州情報大学 日本語別科のコース再編 〔2 年コース（入学定員 50 人、収容定員 100 人）〕

Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員・評議員

令和5年4月1日基準

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	常勤	平成15年4月1日	R5.4.1～ R7.3.31	7-1-1	九州情報大学 学長
副理事長	麻生尚寛	常勤	平成31年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	7-1-2	九州情報大学 副学長
常務理事	砥上五郎	常勤	平成15年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	7-1-2	(学)麻生教育学園 法人事務局長
理事 (定数7)	毛織光澄	非常勤	令和2年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	7-1-2	(宗)照安寺 代表役員
	柴田芳城	常勤	令和5年4月1日	R5.4.1～ R6.3.31	7-1-3	(学)麻生教育学園 法人事務局 総務部長
	福永純三	非常勤	令和2年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	7-1-3	
	福田敏雄	非常勤	令和2年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	7-1-3	
監事 (定数2)	林一義	非常勤	平成28年3月24日	R3.4.1～ R6.3.31	8-1	(学)愛知大学 常勤監事
	山本孝俊	非常勤	平成30年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	8-1	公認会計士
評議員 (定数15)	麻生尚寛	常勤	平成28年10月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 副学長
	天本昌史	常勤	平成19年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 事務局長
	益永麗子	常勤	平成29年10月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 庶務課主査
	中尾孝幸	非常勤	令和2年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-2	(株)はとや
	江崎愛	非常勤	令和2年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-2	九州情報大学 業務委託職員
	麻生隆史	常勤	平成15年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-3	九州情報大学 学長
	福田敏雄	非常勤	令和2年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-3	
	福永純三	非常勤	令和2年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-3	
	柴田芳城	常勤	令和5年4月1日	R5.4.1～ R6.3.31	26-1-3	(学)麻生教育学園 法人事務局 総務部長
	麻生維美	非常勤	平成15年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-4	(学)麻生教育学園 学園長
	砥上五郎	常勤	平成15年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-4	(学)麻生教育学園 法人事務局長
	中山彰信	非常勤	令和2年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-4	(宗)正行寺 代表役員
	毛織光澄	非常勤	平成24年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-4	(宗)照安寺 代表役員
	岸川洋	非常勤	令和2年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-4	九州情報大学 非常勤講師
	金藤克文	非常勤	平成24年4月1日	R3.4.1～ R6.3.31	26-1-4	

(2) 教職員

教員

(令和5年4月1日)

所 属	本 務 者	兼 担	計
大 学 院	0 人	1 3 人	1 3 人
大 学	2 8 人	—	2 8 人
計	2 8 人	1 3 人	4 1 人

事務職員

(令和5年4月1日)

所 属	本務者数	委託職員	計
法人事務局	5 人	3 人	8 人
大学事務局	1 5 人	1 4 人	2 9 人
計	2 0 人	1 7 人	3 7 人

IV. 事業計画・方針

[九州情報大学]

1. 学部・学科等の改組転換

(1) ‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更（継続）

今後の社会的、地域的な AI 人材の需要等の分析と令和 5(2023)年度入試結果の分析を行うとともに入学生アンケート等の実施により、受験生のニーズを調査し、‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更について検討します。

(2) 学科の収容定員の変更（継続）

2019 年 3 月に実施された経済産業省の「IT 人材需要に関する調査」によると、今後は、IoT や AI に関わる先端人材が不足するようですが、本学はその人材を育成するためのカリキュラムを編成していることと、令和 6（2024）年度入試は外国人留学生の志願者もコロナ禍前の状況に戻ることが予想されることから、継続的に学生が確保できる見通しが立つ可能性もありますので、定員増については引き続き検討します。

2. カリキュラム・教学改革

(1) ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー及び学習成果（learning outcomes）の改訂

令和 4(2022)年に行われた大学設置基準の改正によって、主要科目は「基幹教員」が担当することになりますが、そこでまず本学にとって主要科目とは教育課程全体の中でいかなる位置づけにあり、具体的にどの科目を指すのか等を明確にしなければなりません。そして主要科目が卒業要件に係るものであるならば、ディプロマポリシー等にその旨を記載することも必要です。また、DX 時代の到来を迎えて本学の社会的使命を再定義したうえで、従前のディプロマポリシー等を見直して、新しい潮流に対応した内容に作り替えていくことも考慮されるべきです。まずは主要科目の定義づけから検討を始めて、ディプロマポリシー等の改訂に進めていくことにします。

(2) 教育課程の評価と点検

教育課程については、教務委員会を主体として常に怠ることなく評価と点検を行っていきます。上記 (1) で述べた主要科目が教育課程全体の中で適正に配置されているか、各科目が基礎から応用まで年次を追って体系的に分かりやすく編成されているか、AI、DX という時代の趨勢に的確に対応しているか、学生のニーズに応えているか、学生募集対策にとって効果的な内容か、などの観点から評価・点検を行い、必要に応じて改正を提起します。

(3) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの推進

本学は、令和 3(2021)年に同プログラムのリテラシーレベルについて文部科学大臣から認定されましたが、令和 4(2022)年にはさらに応用基礎レベルも認定されました。応用基礎レベルのプログラムが認定された大学は全国で 9 校のみです（令和 4(2022)年現在）。リテラシーレベルの修了証を得た学生は令和 3(2021)年度 7 名、令和 4(2022)年度 42 名（9 月現在）、一方応用基礎レベルの修了証を得た学生は令和 4(2022)年度 4 名（9 月現在）となっています。各学期の初めに行われるオリエンテーションでは、同プログラムの修了式を挙行し、学長から学生に修了証を交付しています。このように本学は同プログラムを全学的に取り組んでいます。経営情報学部という本学の専門性を踏まえて、今後も同プログラムを積

極的に推進していきます。

なお本学では、令和元年度1年次入学生のカリキュラムから、「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を実施しており、情報ネットワーク学科のみならず経営情報学科の学生も同プログラムの科目を履修することができます。

(4) “電子化”されたポートフォリオ及びルーブリックの普及

令和4(2022)年度に Google フォームを活用したポートフォリオ及びルーブリックの“電子化”が行われました。これにより教員・学生それぞれにとって、以前の手書きや Excel シート入力方式よりも作成や管理の手間が軽減され、同時に学生の回答の数値化・グラフ化が容易になったため、学生の学習到達度や学習上の関心などを従来よりも具体的かつ視覚的に把握できるようになったと言えます。令和5(2023)年度は電子化されたポートフォリオとルーブリックの全学的普及に努めます。また、それぞれの実施方法や内容項目等についても評価・点検を行います。さらに授業の理解度を確保する手法として“クリッカー”の導入について検討します。

(5) アセスメントポリシーに基づく学習成果 (learning outcomes) の測定・評価の着実な履行

令和4(2022)年度に学習成果の測定・評価の方針として初めてアセスメントポリシーを策定しました。令和5(2023)年度も引き続いて学習成果の測定・評価を着実に履行していきます。

(6) 「同時双方向型オンライン授業を活用した先導的な取組」についての検討

文部科学省は、令和4(2022)年の大学設置基準の改正に関連して、「同時双方向型オンライン授業を活用した先導的な取組」について複数の大学間で提携して実施するというモデルケースを提唱しています。令和5(2023)年度は、“情報大学”という本学の特性を発揮するために、オンラインを発展的に活用した授業のあり方を模索していきます。まずは学内において、対面とオンラインの同時並行型授業や複数のゼミ・演習クラス相互間のオンライン授業、外部講師によるオンライン授業の実施について検討します。また姉妹校山口短期大学とのオンライン授業の可能性についても協議していきます。

(7) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実 (継続)

令和5(2023)年度は、税法担当者の1人が他大学に移籍することとなり、指導態勢不備の虞がありましたが、幸い同人を非常勤講師として任用、加えて、新たに別の税法担当者も非常勤講師として任用することができましたので、学生の指導に支障はありません。改訂カリキュラムの下で、引き続き指導の強化に努めます。

(8) 学部・大学院5年一貫(「4+1」)プログラムの推進 (継続)

令和5(2023)年度はプログラム採用第二号が修了を迎えますので、遺漏なく手続きが進むよう努めます。また、毎年1名以上の採用者を確保するという目標は、令和5(2023)年度については、現時点で達成できないことが判明しています。来年度は達成できるように、オリエンテーションや掲示、説明会の開催等はもちろん、あらゆる機会を利用して学部学生に本プログラムの周知徹底を図ります。

(9) 早期修了制度の周知

令和4(2022)年度第4回大学院委員会で「九州情報大学大学院早期修了に関する内規」を制定しました。これは、大学院学則第15条の「優れた業績をあげた者」は在学期間を短縮できるという規定を具体的な

制度として運用するための内規です。現時点では早期修了を制度化している大学院は少なく、本研究科の差別化が図れるのではないかと期待しています。学内外に周知・宣伝するために、広報活動に務めます。

3. 学生支援

(1) 学修・生活支援

- ①GPA1.0 未満の学生に対し、前期開始及び後期開始直後に担任の面談を行い、学修意欲向上に努めます。また、その内容を基に学生生活がスムーズにできるよう、定期的に教務部長と学生部長で面談を行います。
- ②修学困難な学生に対して担任・教科担当者・教務課・学生課で連携を図り、実利ある個別対応を行います。なお、この目的を達成するために、学生の状況把握を早期に発見することに努め、判明した学生に対しては、積極的に学修意欲を向上させる取り組みを行います。
- ③父母と教務課・学生課連携のもと、障がいのある学生に対してその状態に配慮しながら適切な支援を行います。父母が積極的な情報提供ができる環境整備と支援活動の環境を整備します。
- ④学生が心身の健康を維持・増進していけるように効果ある支援を行い、安心・安全な学生生活を構築し、積極的に学ぶこと・サークル活動や学友会活動に参加する環境を実現します。
- ⑤学生の知り得た重要情報を学生カルテに詳細に記録し、全教職員で一人ひとりの学生に支援活動を行うための情報の共有化を推進します。

(2) 経済的支援

国の学修支援制度や本学独自の奨学金制度、その他の奨学金制度を経済的な問題を抱える学生に明確に説明し積極的に紹介します。また、各自治団体が行うコロナ関係等の経済支援情報を提供します。その上で奨学金の受給については、意味合い、未来への期待等を伝達し、その後の学生生活によっては、対象から外され学修困難な状況に陥ることもありえることを明確に伝えます。

(3) 退学及び除籍防止策の強化

- ①学生の出席状況をより正確に把握する出席管理システムの開発と導入に取り組みます。
- ②コロナ禍により学納金等経済的問題を抱える学生に対しては、積極的に面談を行い事情を考慮した対応を行います。
- ③出席状況が悪い・単位修得状況が悪い学生は、早期の自宅訪問や両親を含めた面談を行い支援対策を行います。
- ④学生に対して、大学からの電話等の連絡があった場合は、必ず対応するよう指導します。

(4) 学生食堂のリニューアルと活用促進

- ①年間を通して学生が集い、語り合う場となるように利用環境を整備します。
- ②食堂メニューの価格支援を行い、学生が積極的に活用する環境の定着を図ります。
- ③アンケートを行い、食堂のメニュー等の改善を図ります。

4. キャリア支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

①就職支援の拡充

学年別に就職支援を拡充

- ・4年生でもう一步の後押しで就職活動できる潜在層に向けて、求人企業紹介や地元優良企業との学内

合同企業説明会等を加えて、これまで以上に手厚い就職支援を実現します。

- ・3年生の早期化する就職戦線に出遅れないために就職支援行事を前倒して、新たに苦手克服講座を追加して学生目線に立った就職支援を実施します。

- ・1-2年生で本格的な就職活動前に今の自分の立ち位置を知り（自己理解）、ありたい自分像を定める一連のキャリア教育（授業）と「就職プレセミナー」を両立して、就活年次である3年生に向けての段階的な意識づけを行います。

- ・学生がその仕事に就く能力が自らに備わっているのかどうかを見極めることを目的としたインターンシップについて、他大学での取組事例を参考に就業体験（企業の実務を体験すること）が出来る母集団形成を行い、新たなインターンシップの実践に向けた準備を進めます。

外国人留学生への就職支援を拡充

- ・外国人留学生が日本で就職するために知っておくべき知識を、これまでの就職ガイダンスから外国人留学生が理解し易い特別講座や、入学時（進級時）での就職セミナーを追加して手厚い就職支援を実現します。

- ・外国人留学生を求める企業と繋がる面接機会を拡大します。また、日本での就職を希望する外国人留学生と外国人留学生の就職支援企業・団体等との面談機会を作り、就職活動が早期に着手できるように働きかけます。

「福岡県中小企業家同友会」の連携事業を拡充

- ・福岡県中小企業家同友会と新たな就職支援の取り組みを実施・検証していきます。

- 1) 共同求人委員会と連携し本学で「学内合同企業説明会」の実施・検証します。

- 2) 同友会加盟の企業にインターンシップの参加を呼びかけます。

②キャリア教育の充実

キャリア教育での「福岡県中小企業家同友会」との連携事業の継続実施

- ・昨年度と同様に、1年生の「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」前・後期の特別授業に経営者2名と、3年生の「キャリアデザインⅠ」では、経営者6名の外部講師の派遣をお願いします。また、2年生の「キャリアデザイン入門Ⅰ」では、株式会社マイナビから外部講師の派遣をお願いします。

- ・「税理士事務所でのインターンシップ」の継続実施

九州北部税理士会福岡支部との「税理士事務所インターンシップ」は、昨年と同じ規模で9月実施できるように進めます。

(2) 資格取得支援の充実

①資格取得を奨励する対策講座の実施

- ・外国人留学生を対象とした日本語能力試験対策講座を継続します。

- ・ITパスポート、簿記の資格取得の対策講座を検討します。

②資格取得状況の集計・分析と推進対策を検討

- ・資格取得状況の集計・分析と推進対策を継続します。

5. 学生募集の具体的取組み

(1) 第一志望の意欲ある学生の獲得

経済産業省の「IT人材需要に関する調査」によると、今後は、IoTやAIに関わる先端人材が不足するとありますので、本学がその人材を育成するためのカリキュラムを編成していることや「KIIS数理・デ

ータサイエンス・AI 教育プログラム」等を HP や SNS 等を通じて積極的に情報発信します。特にスマホを持つ高校生のほとんどが SNS を活用していますので、その中でも一番利用されている LINE を使った情報発信に力をいれます。上記について、高校訪問時に積極的にアピールし、入学定員の確保を目指します。

(2) 外国人留学生募集対策

日本語別科生が、増加傾向にあることから、まずは、日本語別科修了者の半数以上の入学を目指します。また、既存の日本語学校等との連携強化により本学を紹介する機会を増やし、優秀な外国人留学生の獲得を目指します。

(3) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

奨学金については平成 29(2017)年度から毎年抑制していますが、令和 2(2020)年度から導入された高等教育の修学支援新制度への申し込み状況等も考慮しつつ、令和 5(2024)年度においても引き続き抑制に努めます。

(4) 大学院の制度の更なる充実による優秀な入学者の確保

令和 5 (2023) 年度は、令和 4(2022)年度に設置した「3 コース制」や「早期修了制度」を活かして他大学院との差別化を図り、優秀な入学者の確保に努める所存です。そのためには充実した制度を学内外に通知する広報活動が重要だと思われるので、引き続きホームページ等のウェブ上での周知・宣伝や北部税理士会を通じた会員税理士事務所への広報等、あらゆる機会を利用して広報活動を行います。

6.人事政策・FD・SD

(1) 教員の年齢構成への配慮

平成 29(2017)年度認証評価受審時の指摘に対する改善であるため、中・長期的視野で教員の退職及び採用計画を柔軟に調整することにより、世代間格差を是正し、バランスのとれた年齢構成になるように、計画的かつ弾力的に取り組んでいきます。

現在 30 歳代、40 歳代の教員が少ないので、‘AI 時代’に対応できる先進的で柔軟な知識・技術を備えた情報系の複数科目及び基礎総合科目を担当できる若い教員を採用します。

(2) 若手教員の採用

教員の年齢構成の偏りの解消に向け、‘AI 時代’に対応できる先進的で柔軟な知識・技術を有する若手教員の人材を確保するため、公募時の労働条件や職場環境の整備を行うとともに、採用後における人材の定着化を図り、教育研修やOJTのフォロー体制を強化していきます。

上記 (1) を参照

(3) FD 活動の実施

「九州情報大学 FD ポリシー」に基づいて、FD 委員会において、活動内容を企画立案し実施します。FD 活動は、毎年実施することとしていますので、前年より充実した内容になるように PDCA サイクルにより改善を図ります。

(4) SD 活動の実施

「九州情報大学教職員人材育成の目標・方針と教職員に求める能力について」に基づいて、SD 委員会において、活動内容を企画立案し実施します。SD 活動も FD 活動同様に毎年実施することとしていますので、前年より充実した内容になるように PDCA サイクルにより改善を図ります。

7.施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備 (LED への移行)

省電力、長寿命、照度等の導入効果とコスト削減等を考慮し、教室、図書館、学生ホール等の LED 照明への更新を検討します。

(2) 空調設備の整備

GHP (ガスヒートポンプ) 方式機器と既存業務用ルームエアコンなどの経年劣化が進んでおり、教室においては、順次 EHP (電気モータヒートポンプ) 方式機器への更新を行い、研究室については家庭用ルームエアコンへの更新を行っていきます。

8.地域連携

(1) 教育機関との連携や支援活動

①太宰府市立水城小学校への学生派遣

水城小学校との連絡・連携を密に、パソコンクラブへの学生派遣・支援活動を継続します。アフターコロナを見据え、今後の支援活動をより充実したものにシフトすべく連携を深めていきます。

②太宰府キャンパスネットワーク会議における活動

太宰府市と太宰府市内の 6 大学で構成されたコンソーシアムであり、今年度も文化、教育、学術の分野等で相互に協力し、1) 合同の公開講座案内を作成し市民に配布 2) キャンパスフェスタの実施 (加盟大学合同の学園祭で市民を招待) 3) 政庁まつり等に学生が運営ボランティアとして参加するなどの様々な活動を行う予定です。

(2) 生涯学習機会の提供

学生を講師・サポーターとするパソコン講座 (主に 9 月期) の充実を図るだけでなく、本学教員を講師とする市民向け公開講座の充実を図ります。

(3) 鹿児島県薩摩川内市の甕島での学生による地域交流の実践

ポスト・コロナの状況を踏まえ、学生の実践を中核とした「甕島アイランドキャンパス」(9 月)、「甕島フェア」(10 月学園祭) の再構築を図ります。

9.グローバル化・国際交流の推進

(1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

アフターコロナを見据え、新たな姉妹校協定等の締結校の開拓と協定校との交流事業の実施を検討します。

10. ICT 対応

(1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化 (継続)

ネットワーク機器の老朽化、陳腐化が進んでおり、新技術への対応にも無理が生じていることから学内ネットワーク機器の更新と整備を行います。令和 5(2023)年度は、無線接続を主とする機器を利用する学生が増えていることから、無線機器の更新および接続設定の変更（接続の簡易化など）を行っていく予定です。この整備を行うことにより、学内共有資料およびインターネットへの接続速度の向上を図ります。

[学校法人]

1. 業務運営の改善・効率化とガバナンスの強化

【1】組織運営

(1) 管理運営の在り方に関する具体的方策

- ① 理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育・研究や教育目標の達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に行うため、学校法人内部のコンセンサスの形成に努め、各セクションとの意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行います。
- ② 学校法人の透明性を確保する観点から、法人本部と大学との管理職を議長である理事長が召集し、管理運営等協議会を毎月定例で1回開催するとともに、法人本部と大学との連絡調整についても、日頃から問題点をリストアップしながら適宜解決いたします。
- ③ 改正私学法等に対応した管理運営制度の改善に向けて準備を行います。このことにより、管理運営の透明性とコンプライアンスの確立を図るよう努めます。
- ④ 監査機能の充実を図るために、内部監査担当者は、私立大学等経常費補助金・科学研究費補助金の制度等を理解して的確な監査を実施し、透明性のある適正な補助金業務を確立します。
更に、監事の監査業務については、2名の監事による監事会を年数回開催することにより、監事の監査に対する方向性を共有し、令和5年度監事の監査計画に基づき監査を実施いたします。なお、教学面の業務監査についても、監事に積極的にキャンパスへ足を運んでいただき、教学サイドとの意見交換も行っていただく予定です。将来的には「監事と独立監査人及び内部監査担当者」との連携を密にし、充実した三様監査の確立を目指します。

(2) 人事と業務の推進

- ① 事務の効率化と人件費の抑制に努めるため、教育・研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育・研究組織の点検・見直しを行うとともに必要に応じて組織の再編等を行います。併せて、学生等の入学定員の管理についても、中・長期的な展望を踏まえて検討いたします。
- ② 教職員数の適正化については、今後も組織の改編を含め検討を継続して行きます。
(令和5年度目標 教員 28名、職員 20名、業務委託 17名 計 65名)
- ③ P D C Aマネージメントサイクルによる業務の検証と課題解決を定着化させることで、人材の育成と向上を図り、専門的な知識を有する教職員を適材・適所に異動、配置することによりノウハウを共有化し、組織の活性化を図ります。

(3) 教職員の資質向上

教職員の専門的能力及び資質向上を図るため、人事制度の改善と人材育成において下記の具体的方策に取り組みます。

- ① 教員の採用については公募制を原則として、国内外の優秀な若手人材の確保に努めます。また、教員以外の職員の採用についても公募制を原則とします。ただし、専門的な能力を有する

業務の者を採用する場合には、柔軟な方法により人材確保に努めます。

- ② 職員の人事異動等については、適材・適所に配置し、各職員がその能力を遺憾なく発揮することにより組織が活性化されるよう努めます。
- ③ 教職員の育成については、長期的な視点から人材育成を計画的に行うとともに、すべての教職員が人材育成の主役として部下や後輩の育成を行うよう努めます。また、中・長期的視点に立った女性職員の育成計画を策定し、女性の活躍・推進に向けた取り組みを行います。更に、能力、適正、実績及び意欲を重視した人事管理の徹底を図るために、「目標管理」を通じた人材育成を行います。
- ④ 目標管理・自己評価システムの定着と併行して、評価者の教職員を公正に評価する資質を向上させるために、継続的な研修の実施を推進します。このことにより、将来的な人事制度との連動を計画します。
- ⑤ 事務職員のコンプライアンス意識の向上、専門的能力及び資質を図るため、SD研修やFD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加や弁護士や公認会計士等による専門的な研修を検討します。

【2】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

(1) 評価の活用と充実

- ① 自己点検・評価並びに外部評価等の評価結果については、速やかに周知を徹底し、指摘事項については改善策を講じ、その進捗状況を定期的に共有化することにより、教育研究業務の質の向上や業務改善等に活用します。
- ② 九州情報大学において、第2期中期計画(平成29年度～令和3年度)の結果検証を踏まえて、第3期中期計画(令和4年度～令和8年度)においても積極的に取り組むため、平成29年度に受審した認証評価を、教育研究の質の向上や業務改善等に活用します。

【3】法令遵守等

- (1) 部内外のコンプライアンスに関する各種研修会の積極的な受講参加を促進し、教職員の法令遵守及び情報セキュリティの意識付けの強化を図ることにより、公正かつ適正な業務遂行を確保します。
- (2) 諸規程等の運用実態を定期的に検証及び見直しを行い、法改正や規程等による実態との乖離が生ずる場合には、適切に改正します。
- (3) 業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査機能等の充実を図ります。

2. 財政基盤の安定化策

【1】財政基盤の安定化

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、大学・大学院の定員充足率を一定水準の確保を目指し学生生徒等納付金の安定化を図る事を目標といたします。また、新型コロナウイルスの水際対策の大幅な緩和により外国人の入国者数の上限が撤廃されることによりコロナ禍前の状態にもどることが予測されるため、令和5年度外国人留学生の増加が予測され、現在は、日本語別科の入学定員が春入学コース定員20名、秋入学コース定員20名、収容定員40名であるが、令和5年度入学生からは、日本語別科規程を改正し日本語別科2年コース入学定

員 50 名、収容定員 100 名とすることにより学生の増加による学生生徒納付金収入の増収が見込めます。

【2】経営と財務内容の改善等

(1) 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

- ① 経常費補助金における本学への補助金交付内容を調査・分析し、積極的な確保に努めます。
- ② 学長が科学研究費補助金申請を専任教員に義務（満 65 歳未満）付け、教育研究振興資金等や、民間大手企業や学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金などの競争資金の獲得に繋がります。
- ③ 寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため検討してきたが実行には至りませんでした。また、私立学校振興・共済事業団（受託者指定金）等の寄付金を検討したが難しいので、今後は小規模校で大学の知名度が低い、学校の特色を出し一般からの寄付金を募ることを、検討していきます。

【3】経費の抑制

(1) 人件費の抑制

- ① 中期計画の最終年度（令和 8 年度）における人件費比率 62%、人件費依存率 81.5%を目標とする人件費改革に取り組むこととし、可能な限り人件費を抑制することにより人件費比率の目標達成を目指します。
- ② 平成 24 年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家公務員に比して約 1 ヶ月分の減額を行っています。さらに業務のアウトソーシングにより業務委託職員を導入して人件費削減を行います。
- ③ 基本金組入前収支差額が黒字になるまで、常勤役員の役員報酬等について減額を行います。

(2) その他の経費の抑制

- ① 経営を圧迫していた経費支出のひとつである、奨学金給付額について奨学生の数を減らすことで経費削減を図っており、令和 5 年度は、令和 4 年度に対し約 20%程度の削減を予定しております。
- ② 管理経費について、教職員一丸となって光熱水費等の節約に取り組んでまいります。節約の一つとして電気使用量の増加を防ぐといったようなデマンド監視などを行う事により、使用電力の削減にも取り組み省エネ意識の徹底に努めます。また、事務用消耗品等のストックをなくし節約を徹底し経費削減に努めます。

【4】資金の運用管理

- (1) クライシスマネジメントの観点から、「九州情報大学第二グラウンド」、「九州情報大学セミナーハウス（熊本県 南阿蘇）及び「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」等の財産の処分を視野に入れ検討しています。
- (2) 本法人の余裕資金を「学校法人麻生教育学園資金運用規程」に基づき学校法人麻生教育学園資金運用委員会を適宜開催し、審議の透明性を図り効率的かつ安全確実に運用することを検討しておりますが、現時点で運用は行っておりません。

【5】予算の編成

学習環境を充実させる事を優先した事業計画に基づき、予算を編成致します。施設や大型設備

の整備にあたっては、学校法人全体に影響を及ぼすため、優先度を十分検討し整備を行います。また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行います。

3. 積極的な情報公開

<1>情報公開や情報発信等の推進

大学の募集力向上と社会的責任の観点から、法人運営・教育研究活動の公共性、適正性を確保し透明性を高めるため、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務状況等の情報についてホームページ上に積極的に掲載します。また、掲載内容を精査検討するなどの施策を講じることにより、Webページの充実を図り、ステークホルダーへの説明責任を果たしていきます。

【1】情報公開の内容

(1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開

- ① 自己点検評価書・平成 29 年度大学評価基準適合認定証
- ② 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- ③ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- ④ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- ⑤ 内部質保証に関する方針
- ⑥ 学習成果
- ⑦ 大学の教育研究上の目的
- ⑧ 教育研究上の基本組織
- ⑨ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ⑩ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑪ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画
- ⑫ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑬ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ⑭ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ⑮ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑯ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- ⑰ 国際交流・社会貢献等
- ⑱ 学生実態調査
- ⑲ 教育プログラム
- ⑳ 高等教育の修学支援新制度
- ㉑ 教員養成の目標及び達成計画
- ㉒ 教員養成に係る組織及び教員数
- ㉓ 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ㉔ 教職科目カリキュラム
- ㉕ 教員免許の取得状況
- ㉖ 教員への就職状況
- ㉗ 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ㉘ 施設の耐震化の状況

(2) 学校法人に関する情報公開

- ① 法人役員等一覧（個人の住所に係る記載の部分を除く）
- ② 寄附行為
- ③ ガバナンスコード
- ④ 中期計画
- ⑤ 諸規程等（役員報酬等規程・役員退任功労金規程）
- ⑥ 財務状況等公開資料（事業報告書・財産目録・計算書類・監事の監査報告書・独立監査法人の監査報告書・財務の状況・収支計算書・事業計画書・予算書）

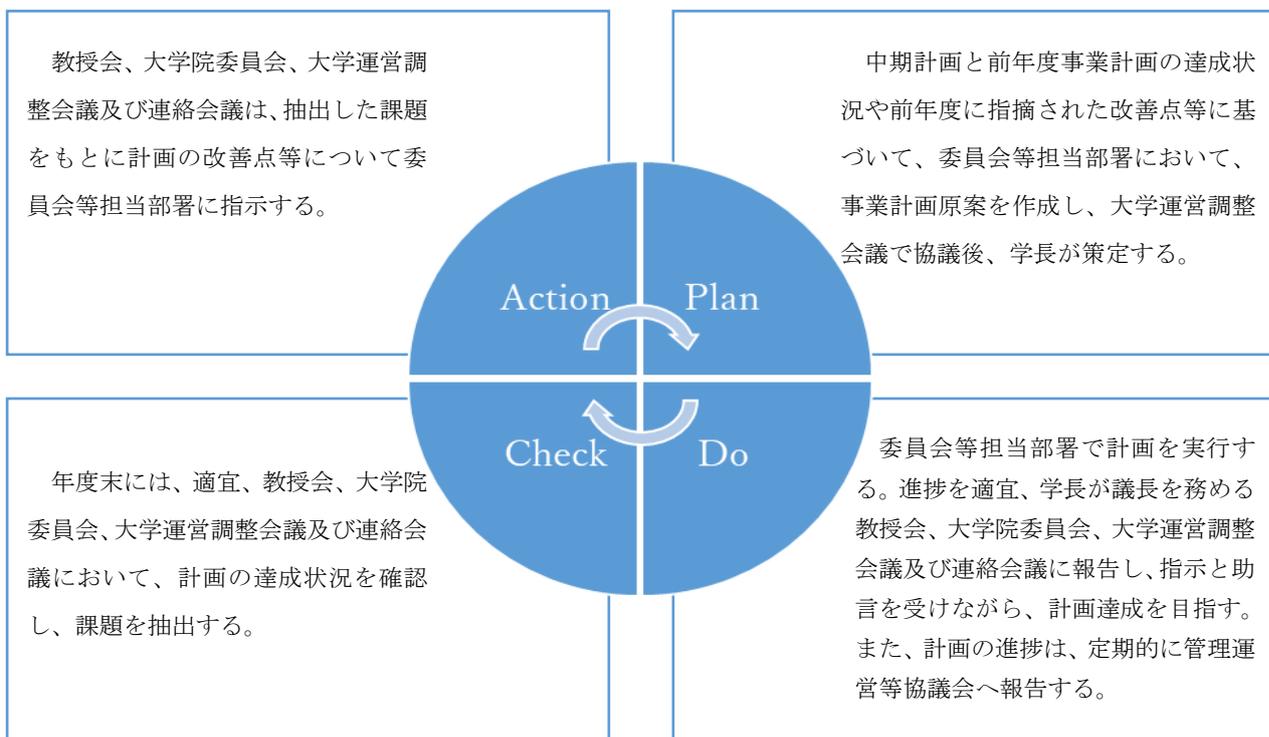
<2>情報公開の方法等

- (1) W e b ページ上での公開に加え、事務所に備え置き、請求があれば閲覧に供します。
- (2) 公開方法は、インターネットを使ったW e bでの公開をしますが、閲覧者が多岐に亘ることを考慮し、「大学ポータル」を活用する他、学校要覧、入学案内等の媒体も活用し、より分かりやすい情報の公開を目指します。
- (3) 公開に当たっては、分かりやすい説明を付け、説明方法にも創意工夫を行います。

4. 計画実現のためのPDCA体制

【1】大学における体制確立に向けた取り組み

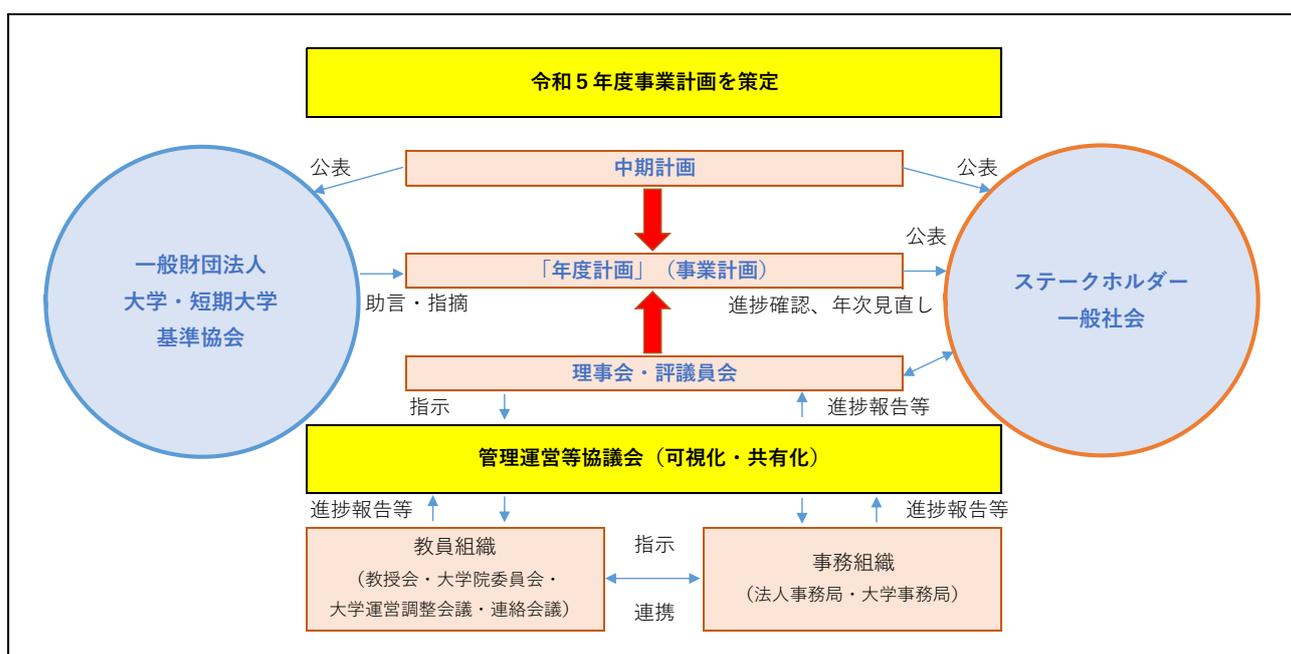
- (1) 中期計画と前年度事業計画の達成状況や前年度に指摘された改善点等に基づいて、委員会等担当部署において、令和5年度事業計画原案を作成し、大学運営調整会議で協議後、学長が策定します。
- (2) 計画ごとに定めた委員会等担当部署で計画を実行するとともに、適宜、学長が議長を務める教会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議に計画の進捗を報告し、指示と助言を受けながら、計画の実現を目指します。また、計画の進捗は、適宜、管理運営等協議会へ報告します。
- (3) 年度末には、適宜、教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議において計画の達成状況を確認し、課題を抽出します。
- (4) 教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議は、抽出した課題をもとに計画の改善点等について委員会等担当部署に指示します。
- (5) 令和5年度事業計画（大学業務）のPDCA概念図



【2】学校法人における体制確立に向けた取り組み

(1) 建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に管理運営等協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し行い計画的に推進します。

(2) 令和5年度事業計画のPDCA概念図（中期経営計画PDCAに連動）



V. 令和5年度予算概要

本法人の令和4年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えております。

令和5年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上していません。

大学部門では、「私立大学等改革総合支援事業」に対応する取り組みを推進し、当該事業のポイント獲得に向けた制度設計を図り、事業採択による収入増加を目指します。

学生の確保による収入増に努めるとともに、支出の部で大きな割合を占める、人件費、奨学金等について総額（総数）管理を前提とした構造改革を推進します。また、収容定員に応じた教員数として計画的に人件費を減じていくこととしています。

学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討いたします。また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とし、実施します。

依然として厳しい予算編成となりますが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努めてまいります。

令和5年度 学校法人麻生教育学園 事業活動収支予算書

（単位：百万円）

		当初予算	備考	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	456	
		手数料	7	入学検定料等
		寄附金	0	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
		経常費補助金	121	私学事業団経常費補助金等
		付随事業収入	3	補助活動収入
		雑収入	20	退職金財団交付金、施設設備利用料等
		教育活動収入計	606	
	支出	人件費	332	退職金含む
		教育研究経費	251	
		管理経費	66	事務管理費、学生募集費
徴収不能額等		0		
	教育活動支出計	649		
	教育活動収支差額	▲ 42		
教育活動外	収入	教育活動外収入計	0	受取利息・配当金
	支出	教育活動外支出計	0	借入金利息
		教育活動外収支差額	0	
経常収支差額		▲ 42		
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		施設設備寄付金	0	
		施設設備補助金	0	
		特別収入計	0	
支出	特別支出計	0	資産処分差額等	
特別収支差額		0		
予備費		0		
基本金組入前当年度収支差額		▲ 42	旧会計基準の帰属収支差額	
基本金組入額合計		▲ 68		
当該年度収支差額		▲ 110	旧会計基準の消費収支差額	
事業活動収入計		606		
事業活動支出計		649		

※1) 単位未満を四捨五入しているため、実際の計算書類の合計と合わない場合があります。

1. 教育活動収支

(1) 教育活動収入

① 学生生徒等納付金

令和元年度入学生より学年進行で授業料の改定を行い、収入の基盤である学生生徒等納付金の増加を図りました。また、入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組みます。加えて、退学防止のための教育支援に加えて、退学防止のための教育支援に取り組み収入減少の抑制に努めます。

② 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案して見積っております。教育改革を推進するためにも、原資となる補助事業である「私立大学等改革総合支援事業(採択制)」の採択に努めてまいります。

③ 付随事業収入

学生のインターネット環境の維持・管理、就職活動に係る費用ため補助活動事業としての収入であります。

④ 雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進いたします。

(2) 教育活動支出

① 人件費

平成24年度に実施しました独自の給与表による給与の減額、賞与の対国家公務員の約1ヶ月の減額、また平成28年度から実施している常勤役員の役員手当等の減額も引き続き行います。

② 教育研究経費及び管理経費

予算編成方針に基づき経費等積算し、前年度当初予算と比較して教育研究経費及び管理経費については、エネルギーや原材料などの価格高騰による物価の上昇を考慮し、影響のある科目について見直しを行ったことにより増額となっておりますが、さらなる節減努力をしております。

2. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

定期預金の利息を予定しています。

3. 特別収支

(1) 特別収入

① 施設設備寄附金

卒業生の卒業記念品として現物寄付を予定しています。

令和5年度収支予算書

(資金収支予算書)

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科目 \ 区分	本年度予算額	前年度予算額	差異
学生生徒等納付金収入	455,651	435,694	19,957
手数料収入	6,650	6,650	0
寄付金収入	300	300	0
補助金収入	120,544	92,010	28,534
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,000	3,000	0
受取利息・配当金収入	272	272	0
雑収入	20,160	23,437	△3,277
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	60,000	60,000	0
その他の収入	67,210	80,179	△12,969
資金収入調整勘定	△60,000	△75,266	15,266
前年度繰越支払資金	994,918	1,042,468	△47,550
収入の部合計	1,668,705	1,668,745	△40

科目 \ 区分	本年度予算額	前年度予算額	差異
人件費支出	330,554	318,753	11,801
教育研究経費支出	181,962	204,773	△22,812
管理経費支出	61,478	55,096	6,382
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	0	15,917	△15,917
設備関係支出	68,540	1,600	66,940
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	81,380	79,350	2,030
資金支出調整勘定	△11,650	△25,706	14,056
翌年度繰越支払資金	956,442	1,018,962	△62,520
支出の部合計	1,668,705	1,668,745	△40

令和5年度業活動収支予算書

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

(単位:千円)

区分		区分 科目	本年度予算額	前年度予算額	差異	
教育 活動 収入 の 部	事業 活動 収入 の 部	学生生徒等納付金	455,651	435,694	19,957	
		手数料	6,650	6,650	0	
		寄付金	300	300	0	
		経常費等補助金	120,544	92,010	28,534	
		付随事業収入	3,000	3,000	0	
		雑収入	20,160	23,437	△3,277	
		教育活動収入計	606,305	561,091	45,214	
	事業 活動 支出 の 部	人件費	331,801	322,663	9,138	
		教育研究経費	250,600	270,219	△19,620	
		管理経費	66,107	55,343	10,764	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	648,507	648,225	282	
		教育活動収支差額	△42,202	△87,134	44,932	
教育 活動 外 収入 の 部	事業 活動 収入 の 部	受取利息・配当金	272	272	0	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	272	272	0	
	事業 活動 支出 の 部	借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
	教育活動外収支差額	272	272	0		
			経常収支差額	△41,930	△86,862	44,932
	特 別 収入 の 部	事業 活動 収入 の 部	資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入			0	20,840	△20,840	
特別収入計			0	20,840	△20,840	
事業 活動 支出 の 部		資産処分差額	0	0	0	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	0	0	
特別収支差額		0	20,840	△20,840		
		基本金組入前当年度収支差額	△41,930	△66,022	24,092	
		基本金組入額合計	△68,240	△6,811	△61,429	
		当年度収支差額	△110,170	△72,833	△37,337	
		前年度繰越収支差額	△551,390	△464,204	△87,185	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	△661,560	△537,037	△124,522	

(3) 令和5年度奨学金給付額

九州情報大学 223

奨学金種類	特別推薦(指定校)奨学生		一般推薦(公募)奨学生		一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜奨学生		グローバル奨学生		社会人奨学生		外国人奨学生(特例入試を含む)		編入奨学生(転入学・DDP含む)		合計		奨学金内訳												
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	A		B		C		D		E				
経営情報学科	1年	6.0	1,860,000	0.0	0	0.0	0	14.0	5,700,000	0.0	0	4.0	3,423,000			24.0	10,983,000	6.0	3,600,000	12.0	3,600,000	3.0	660,000	0.0	0	0.0	0	3.0	3,123,000
	2年	1.0	300,000	0.0	0	0.0	0	8.0	3,300,000	0.0	0	7.0	2,400,000			16.0	6,000,000	4.0	2,400,000	12.0	3,600,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	3年	2.0	900,000	0.0	0	1.0	300,000	16.0	6,600,000	0.0	0	11.0	4,200,000	2.0	1,472,000	32.0	13,472,000	10.0	6,000,000	20.0	6,000,000	0.0	0	2.0	1,472,000	0.0	0	0.0	0
	4年	2.0	1,200,000	0.0	0	8.0	4,200,000	10.0	4,800,000	0.0	0	16.0	5,700,000	0.0	0	36.0	15,900,000	17.0	10,200,000	19.0	5,700,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
情報ネットワーク学科	1年	12.0	2,640,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0			12.0	2,640,000	0.0	0	0.0	0	12.0	2,640,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	2年	1.0	300,000	1.0	300,000	4.0	2,100,000	4.0	2,100,000	0.0	0	2.0	600,000			12.0	5,400,000	6.0	3,600,000	6.0	1,800,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	3年	1.0	600,000	0.0	0	5.0	2,100,000	0.0	0	0.0	0	2.0	600,000	0.0	0	8.0	3,300,000	3.0	1,800,000	5.0	1,500,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	4年	0.0	0	0.0	0	13.0	5,700,000	1.0	300,000	0.0	0	6.0	2,100,000	3.0	1,200,000	23.0	9,300,000	8.0	4,800,000	15.0	4,500,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
小計	1年	18.0	4,500,000	0.0	0	0.0	0	14.0	5,700,000	0.0	0	4.0	3,423,000			36.0	13,623,000	6.0	3,600,000	12.0	3,600,000	15.0	3,300,000	0.0	0	3.0	3,123,000		
	2年	2.0	600,000	1.0	300,000	4.0	2,100,000	12.0	5,400,000	0.0	0	9.0	3,000,000			28.0	11,400,000	10.0	6,000,000	18.0	5,400,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	3年	3.0	1,500,000	0.0	0	6.0	2,400,000	16.0	6,600,000	0.0	0	13.0	4,800,000	2.0	1,472,000	40.0	16,772,000	13.0	7,800,000	25.0	7,500,000	0.0	0	2.0	1,472,000	0.0	0	0.0	0
	4年	2.0	1,200,000	0.0	0	21.0	9,900,000	11.0	5,100,000	0.0	0	22.0	7,800,000	3.0	1,200,000	59.0	25,200,000	25.0	15,000,000	34.0	10,200,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
合計	25.0	7,800,000	1.0	300,000	31.0	14,400,000	53.0	22,800,000	0.0	0	48.0	19,023,000	5.0	2,672,000	163.0	66,995,000	54.0	32,400,000	89.0	26,700,000	15.0	3,300,000	2.0	1,472,000	3.0	3,123,000			
奨学金内訳	A	5.0	3,000,000	0.0	0	17.0	10,200,000	23.0	13,800,000	0.0	0	8.0	4,800,000	1.0	600,000	54.0	32,400,000												
	B	5.0	1,500,000	1.0	300,000	14.0	4,200,000	30.0	9,000,000	0.0	0	37.0	11,100,000	2.0	600,000	89.0	26,700,000												
	C	15.0	3,300,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	15.0	3,300,000												
	D	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	2.0	1,472,000	2.0	1,472,000												
	E	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	3.0	3,123,000	0.0	0	3.0	3,123,000												

22

九州情報大学大学院

課程名	奨学金種類		大学院奨学生	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
経営情報学研究科博士後期課程	0.0		0	0
経営情報学研究科博士前期課程	0.0		0	0
経営情報学研究科科目等履修生	0.0		0	0
合計	0.0		0	0

	人数(人)	金額(円)
総計	163.0	66,995,000

奨学金内訳

- A 授業料全額
- B 授業料半額
- C 入学金全額
- D 授業料半額、ほか全額(DDP)
- E 学納金全額(預かり金除く)：特例入試(ウクライナ)